

暮らしの 情報

※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です
 ※各種相談は無料で、秘密は固く守られます



生活・お知らせ

消火栓の機能検査実施

検査日時／11月10日(火)～19日(木)
 予備日 11月20日(金)～12月2日(水)
 ※雨天及び災害時は順延
 検査地域／桂川町全域
 検査対象／地上式消火栓26基、地下式消火栓164基、計190基
 検査内容／①蓋、枠、放口キャップ等の外観検査及び作動検査

②主弁を開放し、汚濁の出ない程度の放水
 問合せ／飯塚消防署桂川分署
 ☎65・0321

八木山バイパス夜間通行止

八木山バイパスの工事による夜間通行止めを行います。
 通行止めの際は、国道201号(八木山峠)・県道60号・県道435号へ迂回をお願いします。
 日時／11月9日(月)～22日(日)までのうち12日間程度
 通行止時間／22時～翌日5時
 問合せ先 国土交通省 北九州国道事務所 筑豊維持出張所
 ☎22・7942

社会保険料控除証明書送付

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。
 年末調整や確定申告の際には、その年の1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した保険料の額を証明する書類の添付が必要です。一年間に納付した国民年金保険料を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、毎年11月上旬に被保険者に送付されます。

※10月1日から12月31日までの間に初めての保険料を納付する人は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。
 問合せ先／ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570・003・004

年金生活者支援給付金制度

内容／年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乘せして支給する制度
 対象／【高齢基礎年金受給者で左記の要件をすべて満たしている人】
 ○65歳以上 ○世帯全員の町民税が非課税 ○年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
 【障害基礎年金・遺族基礎年金受給者で左記の要件を満たしている人】
 ○前年の所得額が約462万円以下
 その他／請求手続きなど、詳細についてはお問合せください。
 問合せ先／ねんきんダイヤル
 ☎0570・05・1165

11月は個人事業税第2期納期

11月は個人事業税第2期分の納期です。個人事業税は、地域の特性を生かした地方創生や、皆さまの安全・安心の向上を図るために役立てられています。令和2年度は11月30日(月)が納期限です。忘れずに納めましょう。
 ※個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。(振替開始は、申出日の翌々月からです。)
 問合せ先／福岡県飯塚・直方県税事務所 所事業税係 ☎21・4903



消防・防災

秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)は、秋の火災予防運動期間です。
 これからの季節、暖房器具を使うことが多くなります。空気が乾燥していることもあり、火の取り扱いには十分に気を付けてください。
 一人ひとりが防火意識を高め、火災を防ぎましょう。
 問合せ先／飯塚地区消防本部 予防課
 ☎22・7607